

第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画 パブリックコメント

No.	提出された意見	町の考え方
1	<p>P44「生きることへの包括的な支援として、自殺対策を推進します。」という表現について、自殺対策を推進ではなく、自殺防止対策が好ましいと考えます。</p>	<p>平成28年の自殺対策基本法の改正により「生きることの包括的な支援」として、全ての都道府県及び市区町村が自殺対策計画を策定することとなりました。当町においても平成30年度に「みなかみ町生きる支援計画」を策定しています。</p> <p>基本法や町の生きる支援計画の中において、自殺対策とは、自殺の防止だけではなく、おきてしまった後の家族等への支援を充実させることも含めて自殺対策と位置付けています。本計画においても、それらに基づき、自殺防止対策だけでなく、自殺対策を推進していくことが重要と考えます。</p>
2	<p>P44「支援が届いていない人に支援を届ける仕組みづくりを行います」という表現は、仕組みというルールにのっていないとダメということになります。「支援の享受が可能となるよう推進します」と受け手にやさしい文言で記載してほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>ここでいう仕組みづくりとは、支援体制の検討や支援事業者間の役割分担や関わり方、連絡調整の方法など、全体的な仕組みを考えることを指しています。</p>
3	<p>P46「広報みなかみ、町ホームページ、回覧板、リーフレット等、福祉サービスの情報をわかりやすく提供します」 P47「パソコンやスマートフォン等でも情報を取得できるよう操作方法を習得しましょう。」 内容が投げやりに感じます。PCやスマホ等は高齢者にとって操作が難しいと思います。学習の場も設けずに習得しましょうとは、どのような思惑があつての事か理解不能です。</p>	<p>デジタル化の発展により、昨今ではパソコンやスマートフォン等での情報発信が主流となっており、高齢者・障がい者等にとっては、情報取得が困難な状況となっています。</p> <p>特に、大雨の時など、スマートフォン等で迅速に情報を取得できれば、早期の避難に繋がります。自らの命を守るためにも、町民の皆様が、自分で情報を得ることが必要と考えています。</p> <p>令和4年2月から、町より社会福祉協議会に委託し、高齢者等を対象としたスマートフォン教室の開催が予定されていますので、計画に反映し「社会福祉協議会の役割」に追加して記載しました。</p>